

川の市民情報

12

国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 **RCM 事務局** URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>
TEL 045-503-4015 FAX 045-503-4092 E-MAIL keihia50@ktr.mlit.go.jp

沖ノ鳥島グループが人事院総裁賞を受賞

あまり知られていない事かもしれませんが、京浜河川事務所では多摩川、鶴見川、相模川の管理の他に、東京から1,700km離れた我が国最南端の沖ノ鳥島の保全事業を行っております。

このたび、京浜河川事務所の沖ノ鳥島保全事業実施グループが、「第21回人事院総裁賞」を受賞しました。

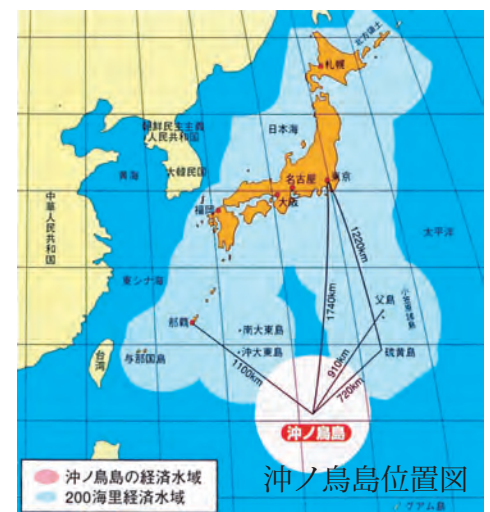
人事院総裁賞は、多年にわたる不断の努力や国民生活の向上への顕著な功績等により、公務の信頼を高めることに寄与したと認められる職員又は職域を顕彰するものです。昭和63年に創設され、今回で21回目の顕彰になりますが、関東地方整備局職員（職域）の受賞は今回が初めてとなります。

沖ノ鳥島を水没の危機から守るため、厳しい現場条件の中で昭和62年から島の周囲に護岸等の工事を開始し、以後、毎年現地で海岸保全工事や調査を実施して、浸食の危機にある国土を守ることに貢献していることが顕彰事由としてあげられています。

授与式は、12月10日（水）明治記念館において行われ、谷公士（まさひと）人事院総裁からグループを代表して鈴木研司京浜河川事務所長へ賞状が授与されました。授与式後、受賞者は皇居宮殿にて天皇皇后両陛下の御接見を賜りました。



谷総裁から賞状を授与される鈴木事務所長



平面占用の履行検査を実施しました

河川には、河川管理者の許可を得て設置された、橋梁、樋門、自転車歩行者専用道、グラウンド、公園など様々な施設があります。川の安全を守るため、これらの施設がきちんと管理されているか、占有者立合のもと、春と秋に検査（「履行検査」といいます）を行っています。秋は皆さんもよく利用される、自転車歩行者専用道、公園、野球場、サッカー場、ゴルフ練習場などのいわゆる平面占用の検査を行いました。検査のポイントは、除草、塵芥処理などがきちんとなされているか、出水時の水文状況の伝達体制が適切か、出水時に撤

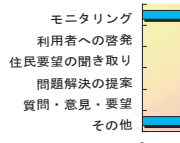
去すべきもの（ネットや簡易トイレなど）の管理がきちんと行われているか、などです。多摩川、鶴見川、相模川で合計約300箇所、延べ38日間にわたる検査も各占有者の方々のご協力のもと無事終了しました。検査を行っている時、普段は気付かない占有者の方々の地道な努力によって川の安全が守られていることを痛感いたします。



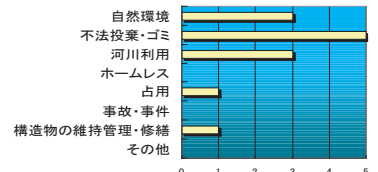
RCM 活動報告 平成 20 年 11 月

管轄区間	登録人数	報告人数	報告件数
鶴見川下流	10人	0人	0件
鶴見川上流	11人	0人	0件
多摩川下流	16人	2人	3件
多摩川中流	19人	3人	3件
多摩川上流	16人	1人	1件
相模川	6人	1人	1件
浅川	12人	0人	0件
合計	90人	7人	8件

連絡内容



対象分野



平成 20 年 11 月は、8 件の報告をいただきました。ありがとうございました。

【RCM 矢沢 三郎 さんより】

多摩川 45 ～ 48km 付近

現在、拝島橋の上流 100m 位のところを工事していますが、その現場の下流側にナメ（※注、土炭層のこと）があり、そこをいつも掘って遊んでいる 70 才位のオジさんがいます。小川のようにになっているのはその人が掘ったものです。何のために掘っているのかは判りません。何年もやっているみたいです。

秋川と多摩川の合流部の多摩川右岸のモトクロスをやっているところが冬枯れが近づいて来たためか、誰かが 3m 位 草を刈って、バイクを走りやすくさせるためかのルートを作っています。

土手からは見えにくいかもしれませんが。

あれは何のためのものなのか、知りたいですね。

【多摩川上流出張所より】

ご連絡をいただきました、秋川と多摩川の合流部の 3 m 位の草刈りの件についてですが、多摩川上流出張所においても、11月23日（日）に、河川巡視員が状況を確認しております。おそらく、モトクロスをしている人達がバイクを走らせるために刈ったものと思われそうですが、当事者と出会っていないため、何の為のものなのか、正確な理由は不明です。

当方においても、引き続き監視を行い、見つけ次第、注意を行います。



2008. 11. 5 水道橋の下の植物

【RCM 宮崎 俊一 さんより】

相模川 3.5 ～ 4km

11月下旬から築堤場所（注；萩園）の保安林移設伐採作業が漸く着手されるようです。以前（H20/5月）、この附近のゴミ投棄・堆積の改善をお願いし、一部の公用地での撤去をされ、不法投棄禁止の表示看板も立てられたのですが、最近またもや農作物ゴミ堆積が目立つようになっています。

前回本件の改善依頼時にも、この相模川左岸公用地での管理について検討事項になっているとのご回答ですが、このたびは少なくとも整備を手掛けられた箇所の”事後管理”になると思いますので、善処方お願い致します。

【相模川出張所より】

ご報告ありがとうございます。現地を確認したところ、蕪等の農作物の残滓が放置されていました。当該土地は整備範囲外にある民有地ではありますが、不法投棄と解されることのない様、萩園生産組合を通じて、適切な対応を指導していきます。今後とも宜しくお願い致します。

【RCM 荒金 民雄 さんより】

多摩川 右岸 0.5 ～ 2km

1. 河原のゴミ拾い他

土、日 シジミ採りの人が多くなり、ゴミも増加。

商売人とおぼしき人は道具もそろ

えてゴツソリ採って行く。 ゴミ拾い者 5名・26袋



2. ゴミ袋をおいたら産業廃棄物が放置



電線をむいた皮など沢山置いていった。市の清掃局に早く持って行くように頼んだ。ゴミ袋が沢山あるとこれ幸いとばかりに捨てに来る。

RCM 事務局より

大型の台風こそ来ませんでした、夏には今までにないゲリラ豪雨が何度も発生した平成 20 年も早いものでもう終わろうとしています。来年の 1 月から 2 月にかけて平成 20 年度後期の分科会の開催を予定しております。多数の皆様の参加をお待ちしております。 RCM 担当 関屋